

施政方針



東松山市長
森田光一

平成31年2月15日に行われた東松山市議会定例会の本会議において、新年度の市政の基本方針や政策についての方向性を示す施政方針を森田光一市長が表明しました。

私は、昨年7月の市長選挙において、多くの市民の皆様からの力強いご支援を賜り、3期目の市政の舵取りを担わせていただくこととなりました。市民の皆様から課せられた責任の重さを真摯に受け止め、負託に応えるべく「みんなが笑顔 チャンスあふれる安心で安全なまちづくり」を基本に掲げ、全身全霊でその

職責を全うしてまいれる所存です。本年は、天皇陛下のご退位と皇太子殿下のご即位により、新しい元号と共に新たな時代の扉が開かれます。

この記念すべき年に当たり、数々の先達のためまぬご尽力により連綿と紡いできた本市のまちづくりの歩みを更に力強く推し進め、新しい時

代にふさわしい希望と活気にあふれたまちの実現に向け「答えは現場にあり」を貫きつつ「元氣創造」という原点に立ち返り、諸施策を推進してまいります。

人口減少や少子高齢化といった社会環境の変化に対応するため、多くの高齢者の方々の健康で心豊かな暮らしを支え「楽しみたい 働きたい 貢献したい」と



市庁舎前庭の淡墨桜

いった思いを実現する地域の環境づくりが必要です。このような認識も踏まえ、施策推進に不可欠な財源確保につながる地域内循環型経済の更なる推進により、持続可能で自立した都市を目指し、子どもから高齢者まで全ての市民の

皆様がそれぞれのライフステージで活躍できる「9万市

民総活躍」のまちづくりを推し進めてまいります。

平成31年度の予算編成方針

本市では、企業誘致の取組や土地区画整理事業の推進による人口増などにより、歳入の多くを占める市税収入は増加が見込まれています。一方、歳出では、少子高齢化の進行などによる社会保障関連経費の継続的な伸びに加え、継続して進める都市インフラ整備に伴う費用や公共施設の老朽化に伴う維持補修費も年々増加しています。

共に、超高齢社会に対応した地域福祉、子育て環境の更なる充実に向けた取組を積極的に展開していく「魅力と活力創造予算」を編成しました。

平成31年度当初予算については「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、賑わいの創出と地域内循環型経済の構築に引き続き取り組むと

特別会計 308億7,000万円
一般会計 171億9,900万円
企業会計 105億4,842万5千円
予算総額は、586億1,742万5千円となり、前年度と比較しますと、一般会計では、2・9%の増、全体では、0・8%の増になります。

第五次総合計画

6つのまちづくりの柱

1 子どもたちが健やかに成長する学びのまち

子育てしやすい環境づくり

子どものひろばについては、遊具の設置や子育て支援団体などと協働で、引き続き、子どもたちが安心して安全に楽しめる居場所づくりを進めます。

豊かな育ちを支援する施設として、児童館の整備に向けた具体的な計画づくりなどを進めます。こども医療費については、これまで15歳までとしていた対象年齢を、本年8月から通院・入院ともに18歳まで拡大し、児童の健やかな成長を支援すると共に、子育て家庭の負担軽減を図ります。

乳幼児期における支援の充実

歩くことを通じて子どもの心身の成長を促す「歩育」については、武蔵丘短期大学と連携して昨年作成した、歩育プログラムに基づき、市内全ての保育園・幼稚園を対象に実践活動を行います。また、未



日本スリーデーマーチ 歩育コース

就学児を対象とした歩育スタンプラリーを開催し、歩育を推進します。保育ニーズの拡大を背景として、本年4月から新たに民間の認可保育所1園、小規模保育事業所3園が開園します。待機児童の解消のため、保育施設の充実に対する支援を引き続き実施します。

更に、全ての市内認可保育施設に通う子どもたちの使用済み紙おむつについて、感染症予防や衛生管理の徹底、保護者負担の軽減を図るため、家庭への持ち帰りをなくし、認可保育施設での処理費用に對する補助制度を創設します。

学校教育の充実

児童・生徒に確かな学力と社会性を身に付けさせる教育を将来にわたって実践していくことができるよう、小・中学校適正規模審議会を設置し、目指すべき学校規模などについて検討を進めます。また、不登校などの問題を抱える児童・生徒が置かれたさまざまな環境に対し、関係諸機関と連携しながら働きか

2 誰もが自分らしく輝ける健康長寿のまち

健康づくりの推進

昨年度に策定した第2次健康プラン21後期計画及び第2次食育推進計画に基づき、市民の健やかで充実した暮らしの実現を目指すと共に、食を通じた健康づくりを推進します。

また、子育て世代包括支援センターを中心とし、産後の心身の不調が心配される産婦を対象に、よりきめ細かい訪問活動に取り組むと共に、不妊に悩むご夫婦に対する検査費及び治療費の助成に加え、昨年6月に開始した不育症検査費を引き続き助成します。更に、風しんウイルスによ

り発生する先天性風しん症候群を予防するため、風しん予防接種費用助成金の対象者について、妊娠を希望する女性及び妊婦の夫に加え、新たに妊婦の同居者まで拡大します。

市民病院の充実

本年4月から市民病院の事業運営に地方公営企業法の全部を適用し、より主体的な経営管理体制の確立を図ります。診療体制については、引き続き内科医師の招聘を最優先に取り組みと共に、回復期機能の強化などを通じ、地域医療の更なる充実と、地域包括



市民病院

ケアシステムの市民病院としての役割を果たします。

また、老朽化が著しい本館の設備配管やトイレなどの衛生設備、病室の内装などを中心に、3か年をかけて改修工事を実施し、より快適な院内環境の整備を進めます。

地域福祉の推進

地域福祉の基本理念や取組方針などを定めた地域福祉計画に基づき、自助、共助、公助の連携により市民が安心して暮らせる地域づくりを進め、制度やサービスの面で支える福祉から、市民による見守りや各種サポートなどを含めた地域全体で支える福祉の実現に向けた取組を引き続き



ハッピー体操

でも自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアの仕組みづくりを進めます。

また、高齢者が自身の希望に合わせ「楽しみたい」「働きたい」「貢献したい」という思いの実現を支援すると共に、地域で必要なケアを受けながら、安心して長寿を全うできる環境整備を進め、安心長寿社会と健康長寿社会の実現を目指します。

障害者支援の充実

手話に対する理解及び普及を促進し、地域共生社会の実現を目指すため、手話言語条例の制定を目指します。

また、障害者就労支援センターザックを中心とした、障がら、換地処分に向けて準備を進めます。

都市計画道路松高前通線については、引き続き東武東上線との立体交差部分の工事及び用地取得を進めます。

住宅政策として、空き家バンクによる空き家の有効活用を進めると共に、三世代での同居・近居を促す補助制度を継続し、子育て環境の充実と高齢者のくらしの安全確保を図ります。

道路や上下道の整備

市道第12号線をはじめとする道路整備や、安心で安全な水道水の安定供給のための取組を計画的に推進します。

河川・下水道の整備

下水道事業については、経営成績や財務状況などをより的確に把握し、経営基盤の強化を目指すため、本年4月から地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行します。これにより、事業の効率化や窓口のワンストップ化のため、下水道経営部門と水道経営部門を統合します。

害者の就労支援を進めると共に、障害者就労支援コーディネーター事業を引き続き推進

し、障害のある人の一般就労の拡大を目指します。

3 自然と調和する環境未来・エコのまち

エコタウンの推進

創エネ・省エネ・蓄エネによって、エネルギーの地産地消を推進する取組については、イベントなどを通じて積極的な啓発をし、市内全域で環境にやさしいまちづくりを推進します。

また、つくってためて安心な自立型エコタウン推進補助制度を継続し、家庭でのエネルギーの自給自足とエコカーの導入を促進します。

癒やしの空間整備の推進

東松山ぼたん園は、本年4月から指定管理者による運営とすることで、年間を通じて楽しめる観光拠点としての魅力をよりいっそう高めます。



東松山ぼたん園

また、市民の健康増進や介護予防のため、五領町近隣公園に健康遊具を設置します。

交通・防犯対策の推進

交通事故を未然に防ぐため、東松山警察署をはじめ、交通安全協会や交通安全母の

会など関係団体との連携により、交通安全教育や啓発活動を実施し、市民の交通安全意識の高揚を図ると共に、市民が主体的に行う交通安全活動を支援します。

また、歩道の整備やグリーンベルトなどの施設整備についても計画的に推進し、ソフトとハードの両面から交通安全対策に取り組みます。

5 元気で活力のあるにぎわいのまち

農業の振興

農林公園を本市農業の新たな展開の拠点と位置付け、イチゴ狩りや野菜の収穫体験などが可能な観光農園としての要素を取り入れると共に、農業研修の場としての機能を付加し「稼ぐ農業」「儲かる農業」のモデル構築にも取り組む施設としてリニューアルオープンします。

商業の振興

商店などが個々に運営して



100円商店街お宝市

いるウェブサイトをつなぎ、商店や観光などの情報を一体的にリアルタイムで発信する総合的なポータルサイトの開

4 快適に暮らせる安全のまち

防災・減災のまちづくりと消防・救急の充実

昨年は西日本豪雨や北海道胆振東部地震など、日本各地で自然災害が頻発しました。本市においてもこれらの教訓を踏まえ、防災関係機関との連携を強化すると共に、自助、共助の取組を推進するため、首都直下地震などを想定した防災フェアを開催します。

大規模災害時には、市民が共に助け合うことが特に重要であることから、自主防災組織リーダー養成研修を開催す



高坂地区防災訓練

推進します。

判断能力が不十分な人を支える成年後見制度については、誰もが安心して地域で暮らし続けるため、制度の普及啓発すると共に、後見を必要とする人々が個別に専門的な相談や手続き支援が受けられるよう、弁護士会や司法書士会などの専門職と連携し、社会福祉協議会の協力を得て、東松山市成年後見センターを開設します。

社会保障の充実

国民健康保険については、昨年4月に施行された財政運営の県単位化の状況を踏まえ、保険税率の見直しにより被保険者の負担を軽減しました。今後とも保険者としての役割を果たすために、制度の安定的な運営を目指します。

高齢者支援の充実

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、必要な介護サービスの基盤整備を図ると共に、医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策を一体的に推進し、高齢者がいつま

ると共に、自主防災組織が実施する訓練や防災資機材の整備に対する補助などにより、地域防災力の向上に引き続き取り組みます。

また、台風や集中豪雨による農業用ため池の災害を未然に防止するための調査を開始します。

更に、埼玉県のLPWA(低出力広域)通信網の整備事業の1つとして、河川水位と地点雨量を計測できる危機管理型水位計を設置し、その有効性を検証する実証実験をします。

計画的なまちづくりの推進

総合計画に即した計画的なまちづくりを推進するため、本年4月に都市計画マスタープランを改訂すると共に、立地適正化計画を策定します。

高坂駅東口第一土地区画整理事業については、地区全域での使用収益開始を目指しな

設に関する商工会の取組を支援します。

また、商店街や中心市街地の活性化のため、「100円商店街お宝市」や「得する街のゼミナール」の取組を引き続き支援すると共に、空き店舗対策事業として新規出店者への補助やチャレンジショップ事業についても継続していきます。

産業振興と就労支援の充実

がんばる企業応援条例については、新規企業の立地や既存企業の設備投資に対する支援期間を延長することや、本社機能を有する事業所や研究所を新たに支援対象とするといった見直しを図ります。

また、東松山駅周辺の未利用地については、土地利用を促進し、まちの賑わいを創出します。

更に、企業合同就職説明会や元気で就労意欲にあふれた高齢者を対象とした就職説明会を引き続き開催し、市民と企業のマッチングの場を提供します。

このほか、創業支援センターは新たな創業者の発掘を



第41回日本スリーデーマーチ

生涯スポーツの推進

世界第2位、日本一の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」は、本年、11月2日、3日、4日に第42回大会を開催します。市民の皆さんをはじめ、関係機関や団体のご協力をいただきながら、よりいっそう魅力ある大会となるよう全市的に取り組みます。

また、第2期スポーツ推進計画に基づき、地元大学の協力を得ながら、児童向けにスポーツ発見教室を開催すると共に、シニア世代向けに、健康増進、生活習慣病予防のためのウォーキングやスポーツに関する教室など、社会教育講座と連携して取り組みます。

するためのセミナーなどを通じて、産業の発展と新たな雇用の場を創出する取組を行います。

観光の振興

専門家による助言や提案を受けながら、市民参加型のワークショップを開催し、市の魅力を広く発信する観光パッケージツアーの開発に新たに取り組めます。

また「ご当地グルメ&特産品フェスタ」と「環境みらいフェア」を同時開催することで、地域の魅力を積極的に発信すると共に、よりいっそうの誘客を図ります。

化石と自然の体験館は、当初の予想を上回るお客様にご



くらかけ清流の郷



高田博厚展2018

文化・芸術の振興

彫刻家の高田博厚氏を顕彰し、ご遺族や関係者から寄贈いただいた彫刻や絵画などの貴重な作品を、市の財産としてより多くの市民に知っていただくための企画展などを開催します。

また、市の貴重な歴史と文化を後世に伝えるための市史編さん事業については、組織体制を充実させて取り組みます。

文化財保護

郷土の歴史に誇りを持ち、郷土への愛着を深めるための取組として、埋蔵文化財センターを利用した展示や、各種講座などを通じて文化財の理解や啓発を進めます。

来館いただき、発掘体験者数が間もなく3万人に達する見込みとなりました。また、くらかけ清流の郷バーベキュー場も昨年は3万5千人を超える来場者があり、東松山市の人気観光スポットとして定着してまいりました。

寄りまで楽しめる施設として、市内はもとより市外、県外からも多くの人に訪れていただくよう、ラジオCMなどによる積極的な宣伝活動をし、観光入込客数の増加を目指します。

また、犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者とその家族、遺族が再び平穏な生活を営むことができるような支援を充実させます。

生涯学習の推進

6 人と地域がつながる 支え合いのまち

市民参加の促進

地域力、市民力を結集したまちづくりを推進するため、自治会を中心とした地域活動を支援すると共に、ハートピ



花いっぱい運動

アまちづくり協議会など各種団体との連携を図ります。

花いっぱい運動とウォーキングは本市にとって重要なアイデンティティであることから、市民活動センターを中心に、市民活動センターを継承しながら、活動団体との協力関係を深化させ、更なる充実を目指します。

人権意識の高揚

人権施策推進指針に基づき、全ての人権が尊重され、偏見や差別のない明るい地域社会を実現するため、さまざまな人権問題の解決に向けた啓発活動を引き続き実施します。

さらに、公共施設の適正な維持管理のため、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な実施計画である個別施設計画を2か年かけて策定します。

健全な行財政運営

継続的に取り組んでいる企業誘致の結果、合計18社の企業が立地し、これにより平成30年度の固定資産税及び都市計画税は、約5億1千万円の増となつていきます。しかしながら今後、財政事情が厳しさを増すことが予測されるた

め、引き続き企業誘致や既存企業への支援により自主財源の確保を図ると共に、歳出の見直しなど財政規律を堅持します。

今後も徴収対策の強化に取り組み、収納率向上を目指すと共に、市民負担の公平性を確保します。

住みたい、働きたい、訪れたい 元氣と希望に出会えるまち 東松山の実現に向けて

私は、これまでのまちづくりにおいて、地域経済を活性化させることで、地域の元気を創造し、税財源を安定的に確保することを主眼に取り組んでまいりました。それは、少子化・超高齢社会の到来が現実となる中で、持続可能な自治体経営を進めるためには、安定した財政基盤の確立が不可欠であると考えたからにほかなりません。

国が公表している将来推計人口では、本市の2040年の推計人口は8万3、848人とされており、平成25年時点での推計値から1万3、590人も上方修正されてい

ます。このことから、これまでの成果を踏まえつつ「魅力と活力創造予算」に基づく取組を推進していくことが、本市の元気を創造し、新しい時代においても持続可能なまちを実現していくことにつながるものと確信しております。

30年余り続いた平成から新たな時代の幕開けを迎える本年、本市は市制施行65周年を

迎えます。この記念すべき節目の年にあたり、これまでの取組を継承しつつ、新たな時代にふさわしいまちを築くため、9万市民の先頭に立ち、今まで以上に積極果敢に都市経営に邁進してまいります。

全ては私たちの愛する郷土・東松山の未来のために、そして市民の皆様が住んでいくことを誇りに思えるまちをつくるべく、現場主義を貫き、覚悟と情熱をもって「住みたい、働きたい、訪れたい 元氣と希望に出会えるまち 東松山」の実現に向けて取り組みます。